

東部海浜開発に関する県事業の推進についての意見書

沖縄市は戦後、基地の街として急速に発展したコザ市と中城湾を臨む豊かな美里村が合併し誕生した後、伝統文化と異文化が融合する国際色豊かな独自の文化を醸し出し、「国際文化観光都市」を宣言することで、文化等をリードしながらまちづくりを進めてきた。

その中で、東部海浜開発地区は、スポーツコンベンション拠点を開発コンセプトに、ビーチフロント観光を目指すものとして、これまで国、県、本市の相互理解と連携のもと取り組んできた事業である。

当地区は、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みやスーパーヨットの寄港誘致など新たなまちづくりにもチャレンジしており、更には、令和5年度末の人工ビーチ部分使用に向けた取り組みを進めている現状もあることから、市民・県民はこれまで以上に潮乃森の創造に期待を膨らませ、振興と発展に向け飛躍する沖縄市・沖縄県の未来のため、早期完成を心から待ち望んでいる。

これまでも、東部海浜開発事業の早期実現に関しては、沖縄市議会議員連盟や地域の関係団体が沖縄県に対し積極的に要請し続けている中、突如、県の埋め立て部分の完了年度について、県がこれまで回答していた年度より更に4年も先送りされたことは、疑問に思うのと同時に憤りを感じるものである。

本市の一大プロジェクトである東部海浜開発事業は、沖縄市、沖縄県の未来を創り、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画や実施計画の中で謳う、中城湾港における国際観光・交流拠点の形成やビーチフロント観光地の形成の実現に大きく寄与するものであり、埋立て整備等の遅れは、早期完成を長年粘り強く推進してきた地域住民や市内関係団体は勿論、産業振興を支え、行政と力を合わせながら沖縄の自立的発展を目指す経済界の方々の落胆は計り知れず、到底納得出来るものではない。

よって、沖縄市議会としては、地域振興及び本市の発展を強力に推進するため、県に対し、国や本市との協力関係をより一層深めながら、東部海浜開発事業の早期実現に向け、これまで以上の財源確保と、確実な県事業の実施を要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月24日

沖縄市議会

宛先

沖縄県知事

沖縄県議会議長